

市区型保健所の機能と 役割について

地域保健充実強化委員会

中川 昭生

(福島市保健所)

調査回答保健所の属性

設置者区分	特別区	指定都市	中核市	政令市
回答数	12	19	33	3

ア、イは
福岡、名古屋

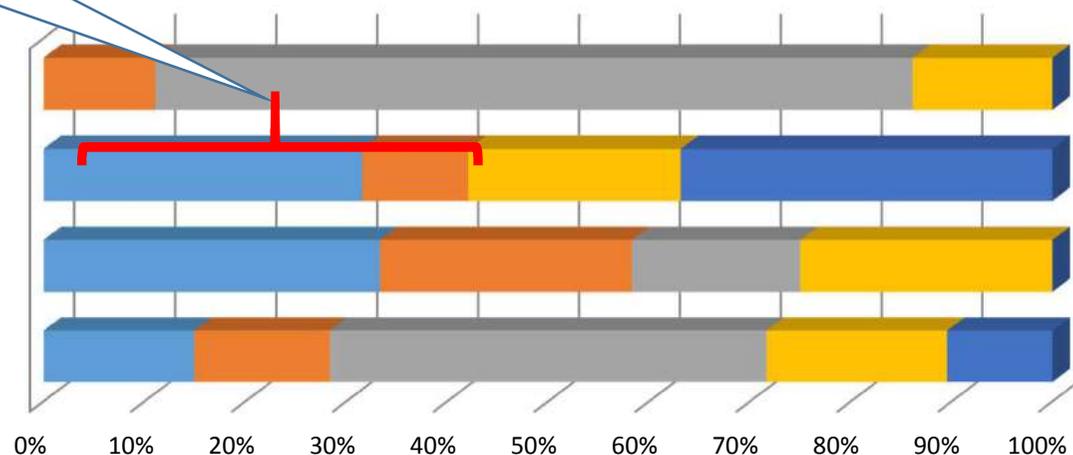
管内人口規模

中核市・政令市

政令指定都市

特別区

全体

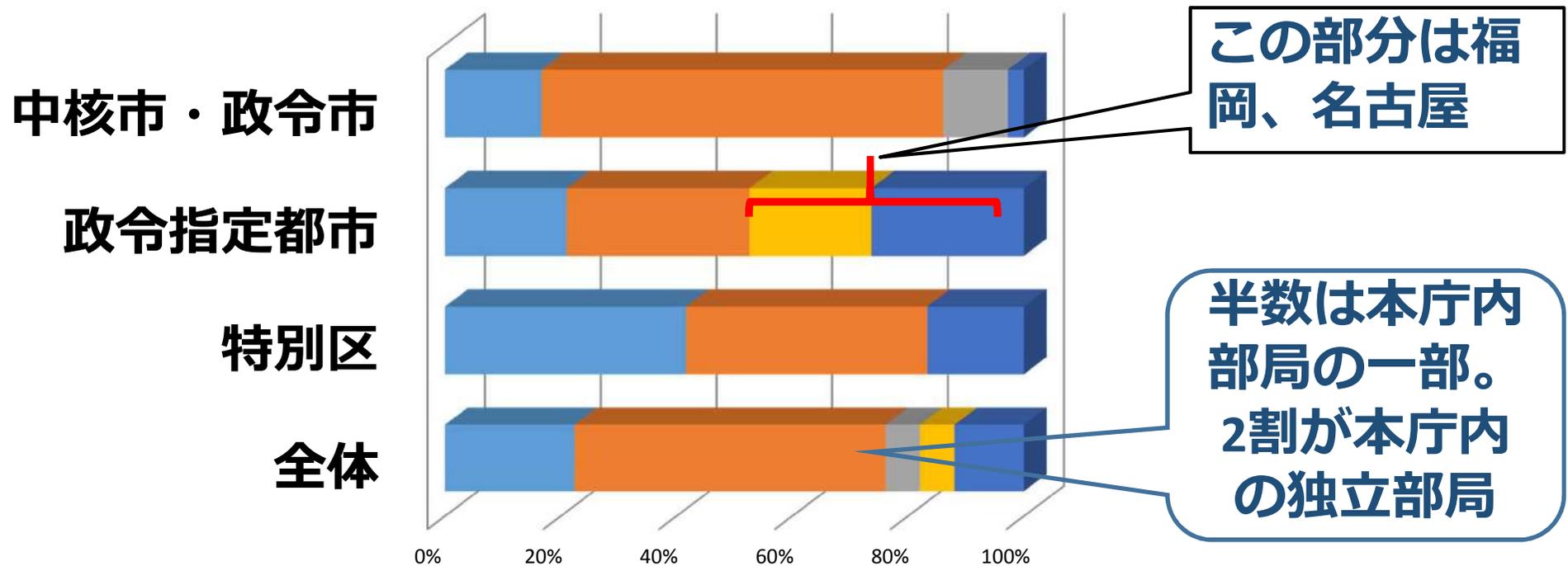


■ア. 20万人未満 ■イ. 20から30万人

■ウ. 30から50万人 ■エ. 50から100万人

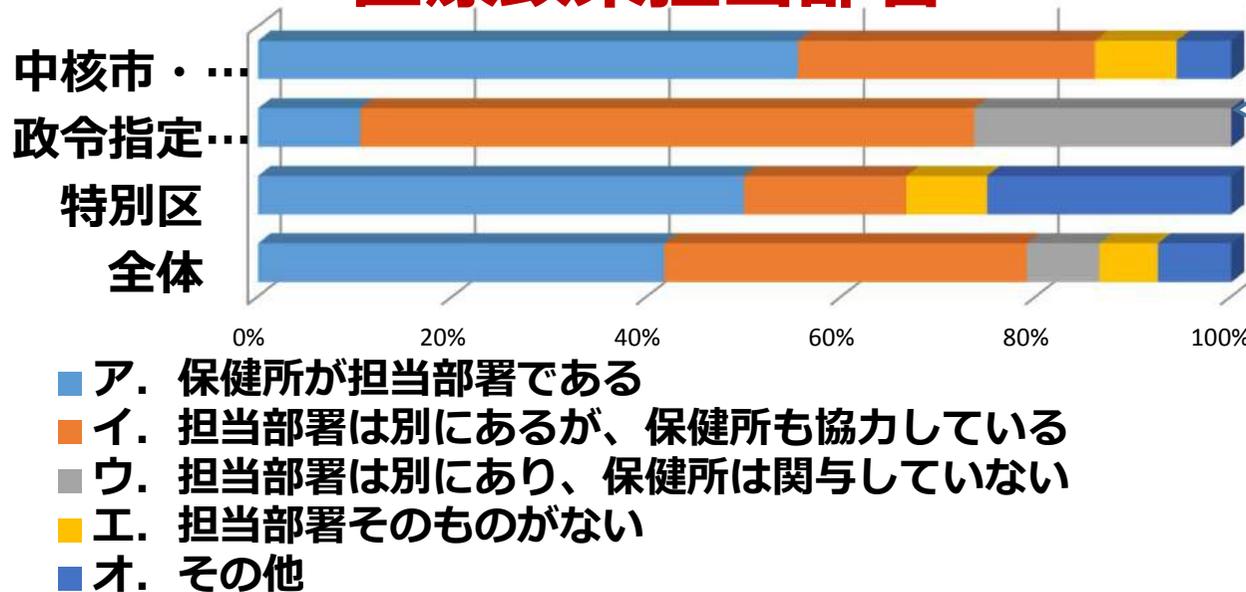
■オ. 100万人以上

行政機構内での保健所の組織形態



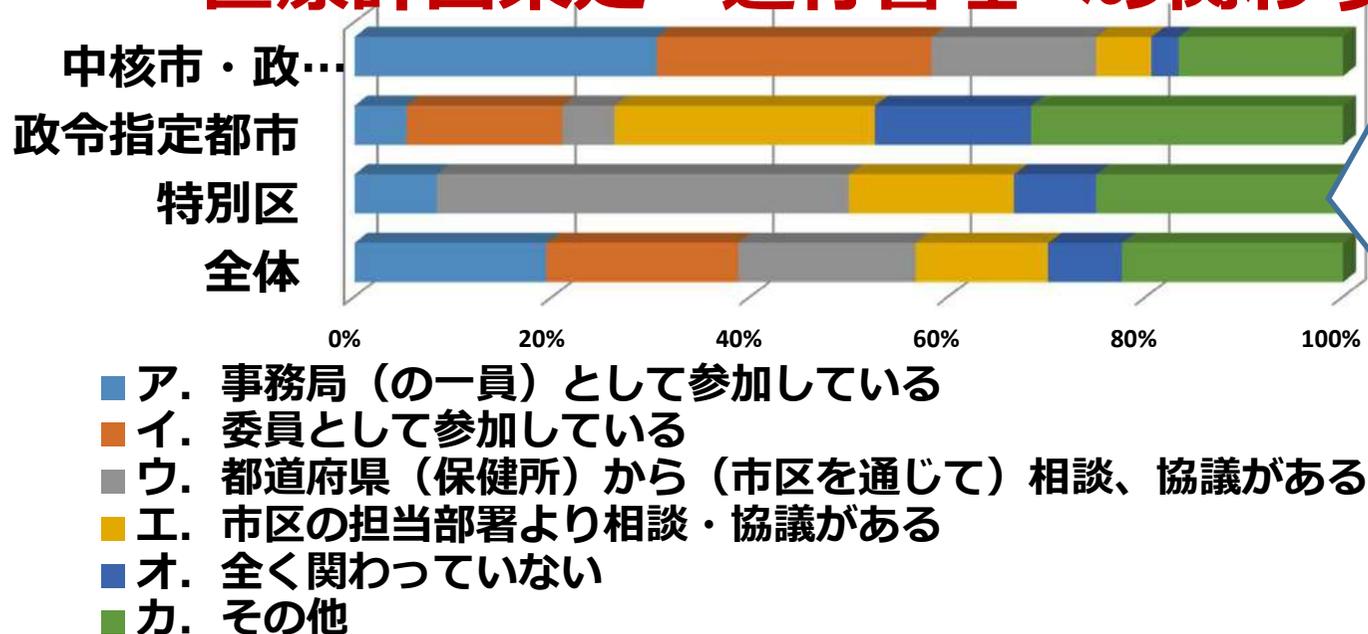
- ア. 本庁組織内の一つの独立した部署（局・部・課・その他）
- イ. 本庁組織内にある部署（局・部・課・その他）の一部
- ウ. 本庁の出先機関で独立している
- エ. 本庁の出先機関の中の一部
- オ. 上記のいずれにも該当しない

医療政策担当部署



中核市、特別区は保健所が担当、指定都市は別部署

医療計画策定・進行管理への関わり

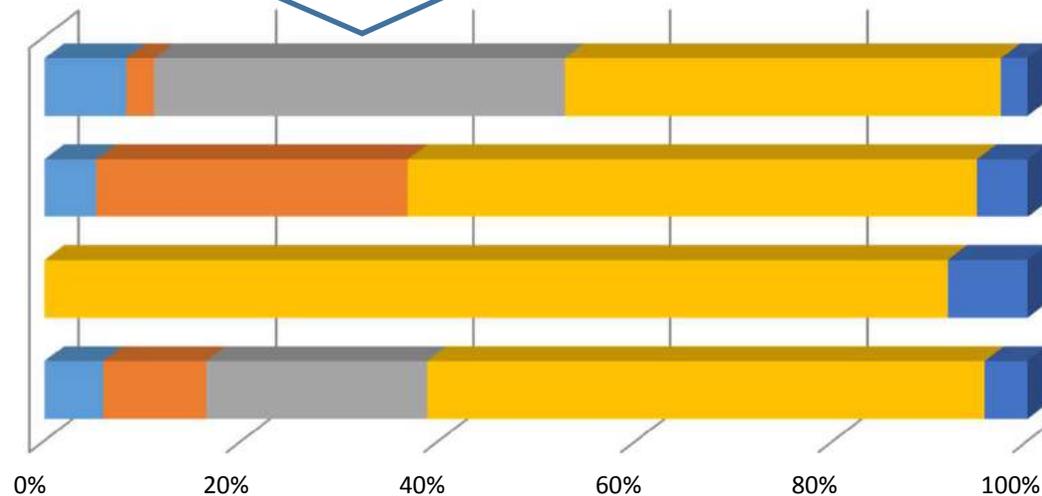


- ・ 中核市は事務局か委員参加
- ・ 指定都市は関わり弱い
- ・ 特別区は都から相談・協議

実地指導への保健所職員の関り

- ・ 中核市では半数が同行。
- ・ 権限移譲されている指定都市は他部署が実施で同行少ない

中核市・政令市
イ. 政令指定都市
ア. 特別区
全体

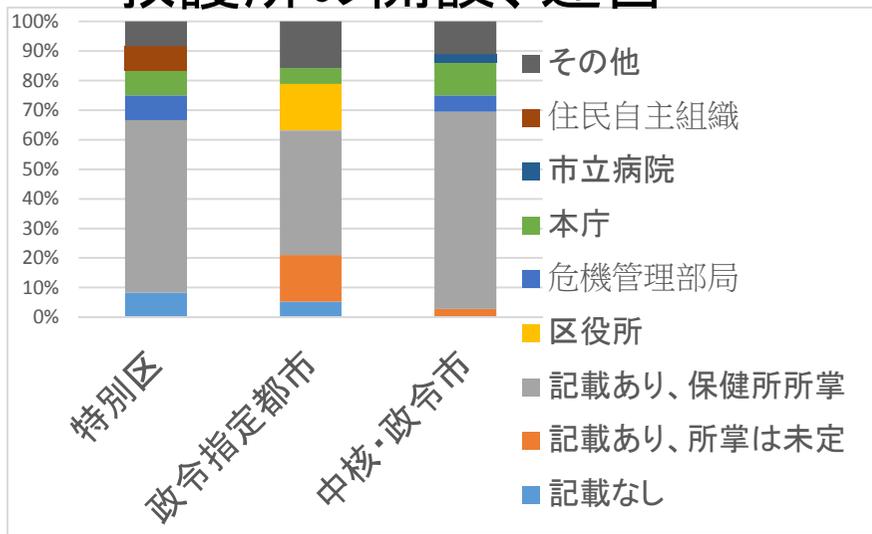


- ア. 保健所職員が中心に実施している
- イ. 本庁や市の精神保健福祉センターが中心で、保健所職員も同行している
- ウ. 都道府県（保健所）が実施し、保健所職員も同行している
- エ. 保健所職員は、係わっていない
- オ. その他

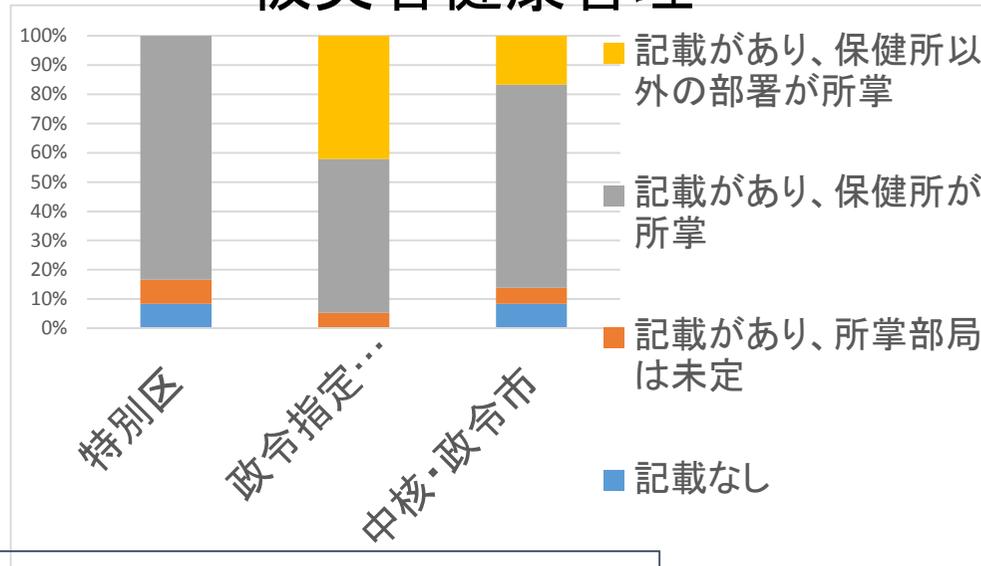
防災計画における役割

市業務は保健所が担う

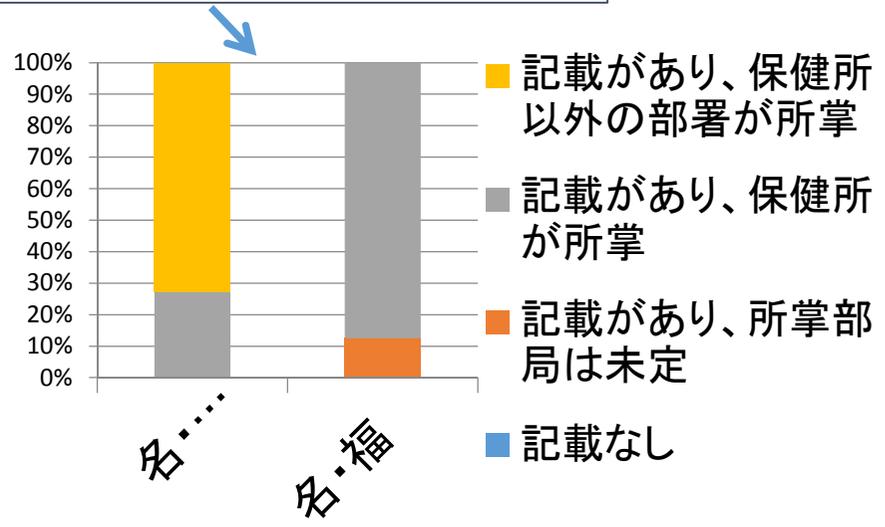
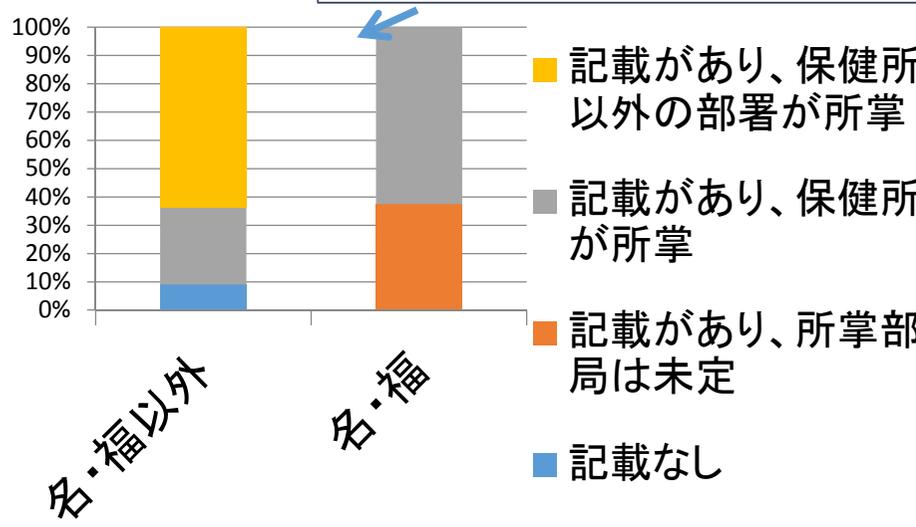
救護所の開設、運営



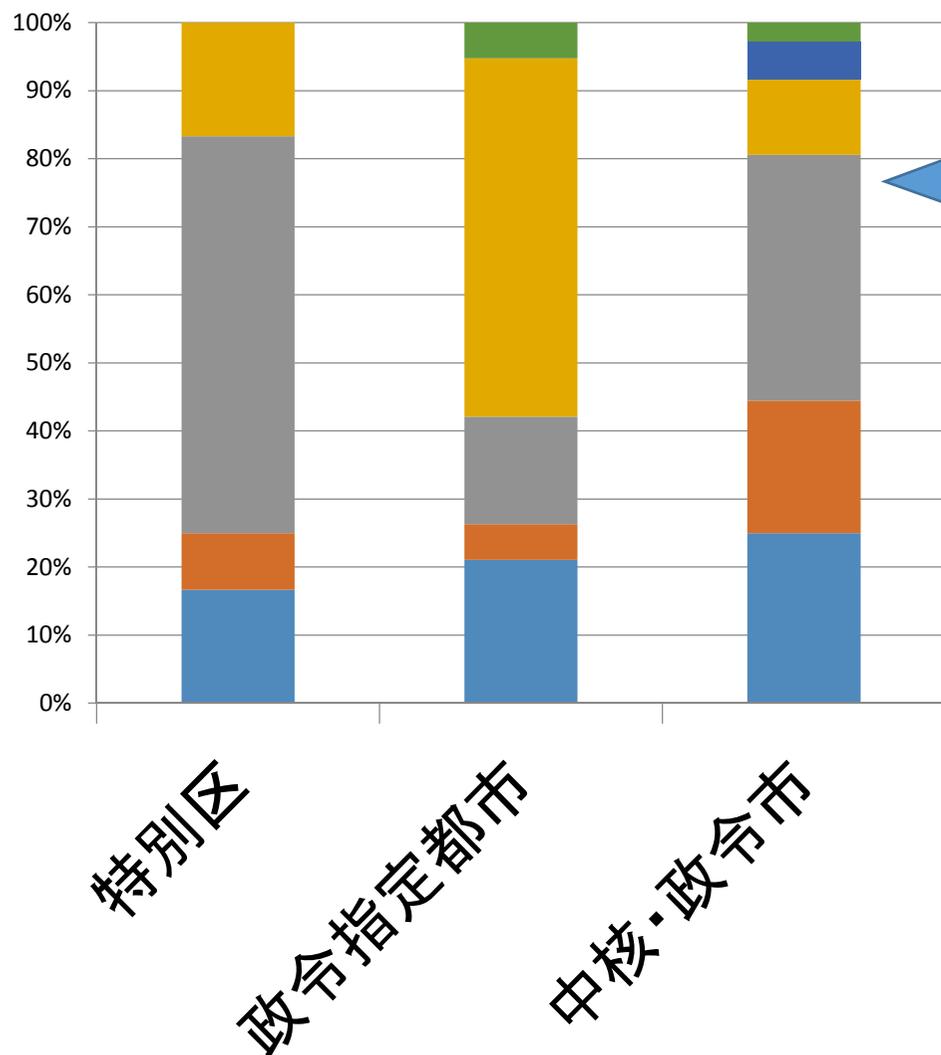
被災者健康管理



1 保健所の指定都市は保健所以外の部署



大規模災害時の急性期医療調整機関



- ・中核市、特別区は都道府県か市保健所
- ・指定都市は市の他部署

- 医療対策本部等の市庁内組織で未回答
- 医療対策本部等の市庁内組織で衛生部局以外
- 医療対策本部等の市庁内組織で衛生部局の保健所以外
- 医療対策本部等の市庁内組織で衛生部局の保健所
- 保健所等、二次医療圏所管都道府県の出先機関
- 都道府県本庁内の組織

指定都市保健所(1)

- 保健所は1か所がほとんど
 - 支所有；保健所統括下で市保健業務と一体化
 - 支所無；区役所（保福センター等）が市保健事業を実施。保健所との関連薄い
- 市保健業務、地域包括ケア、障害者総合支援法は保福センター等が望ましい



支所無しの所では健康づくり等の市保健業務について、保健所との関係をどう考えるか。保健所機能の活用は？

指定都市保健所(2)

- 権限・専門的業務（感染症、精神、難病等）
 - 保健所所管望ましい（精神は関わり少ない）
窓口（保福センター）への指導・支援体制を有する
- 対物業務（食品、生活衛生等）
 - 保健所が一括（出先は保健所が統括）多い
- 医療計画は別部署（立ち入り検査は実施）
⇒保健所の役割をどう考えるか

保健所の業務は、感染症・医療安全等の専門的業務と対物業務に集約と考えるのか

特別区保健所

- 各区1か所の保健所。組織機構は二通り
 - ① 本庁部局(健康部等)＝保健所
 - ② 本庁部局(福祉保健部等)の中の保健衛生担当部署＝保健所
- 市保健事業・精神等は保健相談所(保健所または福祉保健部のランチ)で実施。ただし、障害者総合支援法は福祉部
- 医療安全、感染症、対物は保健所へ集中化
- 医療政策全般は都だが、初期救急や在宅医療は区⇒保健所の積極的関与を期待

中核市等保健所(1)

- 本庁の部局内の一部署が多い。出先は少ない。

【利点】

- 市保健事業を一体的に所掌。本庁機能あり。
- 福祉・介護・教育等との連携容易。
- ⇒市保健業務との一体化。保健所機能の活用。
- 医療；救急医療輪番制や休日夜間診療等を担当
- 災害時は医療救護・被災者健康管理の市業務と急性期医療調整の役割の両方を担う

【課題】

- 保健所機能の確立と市保健事業への活用
- 医療介護連携、地域医療計画への関わり

中核市等保健所(2)

【弱点】

- 衛研、児相、精神保福センター等を持たない。
- 一保健所の為、健康危機管理時等に他保健所からの応援得にくい。
- 情報量少なく、情報機能弱い。
- 同一専門職少なく、人事異動、人材育成難しい。
- 医師一人。議会やマスコミ対応に追われる。
- 他部署配置保健師への保健所長指示が不明瞭。

【課題】

- 都道府県との密な連携(相互の意識)
- 行政内組織 & 独立機関としての庁内理解